

議長／皆さん、おはようございます。

ただいまより、令和２年３月、武雄市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本定例会は、新型コロナウイルス感染症対策が取られている状況にもありますので、マスク着用での発言を認めております。

市長から提出されました、第１号議案から第３２号議案までの３２件の議案と報告３件を一括上程いたします。

日程第１．会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期等に関し、議会運営委員会に諮問をいたしておりましたので、これに対する議会運営委員長の答申を求めます。

末藤議会運営委員長

末藤議会運営委員長／おはようございます。

令和２年３月武雄市議会定例会の招集に基づきまして、議長から諮問がありましたので、２月２８日、議会運営委員会を開催し、協議いたしました結果について御報告を申し上げます。議長から諮問がありました事項は、第１．会期及び会期日程について、第２．付議事件の審議順序及び委員会付託の要否について、第３．一般質問の質問順序について、第４．各特別委員会の中間報告について、以上４項目でございます。

本定例会において審議すべき議案等は、ただいま議長から上程になりました、条例議案１０件、事件議案５件、予算議案１７件、報告事項３件の計３５件でございます。

なお、追加議案等として、事件議案１件、人事案件２件が予定されております。

また、議員提出議案も１件予定をしております。

次に、議案の審議順序及び委員会付託の要否についてでございます。

まず、議案の審議順序についてですが、第１１号議案 財産の取得については、所管の常任委員会の付託を省略し、本日、審議を行い、即決することとし、その他は議案番号順に審議を行うことで差し支えない旨、意見の一致をみました。

次に、委員会付託についてですが、第１６号議案 令和元年度武雄市一般会計補正予算（第９回）、第２４号議案 令和２年度武雄市一般会計予算、及び第３２号議案 令和２年度武雄市一般会計補正予算（第１回）につきましては、所管の常任委員会に分割して付託し、その他の議案につきましては、所管の常任委員会に付託することで、意見の一致をみました。

次に、一般質問でございます。

９名の議員から３５項目の通告がなされており、抽選結果はお手元に配付のとおりでございます。

９日から１１日まで３日間の日程とし、質問順序は抽選番号順に、それぞれ３名ずつ行うこと

として、いずれも午前9時開議とすることに決定いたしました。

質問時間につきましては、答弁を含めて60分であります。

次に各特別委員会の中間報告の件でございますが、3月12日の議案審議に先立ち、報告を行っていただくことになりました。

各特別委員会委員長におかれては、よろしくお願いをしておきます。

以上のことから考慮し、質問いたしました結果、もとい検討いたしました結果、会期は、本日3月2日から、3月18日までの17日間が適当である旨、決定をいたしました。

なお、日程等の詳細については、お手元に配付のとおりでございます。

答申は以上でございます。

議長／お諮りいたします。

会期の決定につきましては、ただいまの議会運営委員長の答申のとおり、本日2日から18日までの17日間と決定をいたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

>「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日2日から18日までの17日間とすることに決定をいたしました。

日程第2．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、武雄市議会会議規則第88条の規定により、12番池田議員、15番松尾初秋議員、20番江原議員の以上3名を指名いたします。

日程第3．議長の諸報告を申し上げます。

議長の諸報告については、お手元に配付いたしております文書をもって報告にかえさせていただきます。

日程第4．市長の提案事項に関する説明を求めます。

小松市長

小松市長／おはようございます。

私より、提案事項の説明をさせていただきます。

中国を発端とした新型コロナウイルス感染症の脅威が、市民生活や地域経済にも影響を及ぼし始めております。

本市においては、先月27日に新型コロナウイルス対策情報連絡室を設置し、情報収集や市民

への情報発信、注意喚起などを行ってまいりました。

このような中、政府の方針を受け、感染拡大の防止のため、苦渋の決断ではありましたが、本市主催のイベントを中止、延期せざるを得なかったこと、また3月22日から24日までの日程で本市において開催予定だった、アジアベストレストラン50を初め、多くのイベントが中止や延期となっていることは大変残念であります。

現時点で佐賀県内での感染者は確認されておりませんが、まずは市民の皆様の安全・安心な生活を確保することを第一に考え、今後の動向を注視しながら感染予防に向けた対策にしっかりと取り組むとともに、地域経済への影響にも対応してまいります。

なお、小中学校の全校休校につきましては、国や県の要請を踏まえ、武雄市立の小中学校を、あす3月3日火曜日から3月15日日曜日までを臨時休業といたします。

休業中、児童生徒は自宅学習を基本といたしますが、共働き家庭やひとり親家庭などのうち、どうしても家庭で対応できない場合は、放課後児童クラブで預かります。

子どもたちの健康維持や感染拡大防止、そして日々困難な状況にある家庭が決して困ることのないようしっかりとした受け皿をつくることを最優先に対応してまいります。

さて、令和元年8月の豪雨災害を受け、被災前よりも一人一人が幸福を実感できるまちを目指し、本年1月に武雄市創造的復興プランを策定いたしました。

令和2年度においては、これまで取り組んできた「地域経済の活性化」「人にやさしいまちづくり」「さらなる生活の充実」の3つの基本方針に加え、「災害に強いまちづくり」を新たな柱とし、一日も早い復旧、生活再建に引き続き取り組むとともに、防災に加え、被害を最小化する減災対策をまとめた、防災・減災政策パッケージを強力に推進してまいります。

まず、災害に強いまちの創造についてであります。

みずからを守る自助に対する取り組みといたしまして、令和2年度からの2カ年間に、市内全家庭を対象に戸別受信機を設置いたします。

市民の皆様が必要とされる情報を、より確実に伝達できるシステムを構築いたします。

また、複数あった既存のハザードマップを統合した新たなハザードマップの作成や、市からの情報等をあらかず防災アプリの構築、さらに、水害の記憶を将来に残していくための浸水高表示板の設置などに取り組んでまいります。

これらの取り組みを通して、ふだんから多くの方が防災意識を持ち、対策を行うことにより、防災に加え、被害を少なくする減災が可能となると考えます。

自分の身の安全を守るために、一人一人が取り組む自助の醸成を図ります。

次に、地域や身近にいる人同士が助け合う共助に対する取り組みといたしまして、すべての自主防災組織を対象とした防災講座を実施いたします。

あわせて、自主防災組織の活動や資機材購入に対して補助を行うことにより、地域防災力の向上を図ります。

また、大人だけでなく、子どもたちの防災意識をさらに高めるため、学校の授業や放課後児童クラブでの防災講座の実施など、防災教育の充実を図ってまいります。

関係機関と連携し、学校、地域、家庭が一体となった防災教育を進めてまいります。

共助の取り組みとして、孤立を防ぐコミュニティづくりは大変重要であります。

地域の高齢者等を、1対1ではなく、複数の人が連携し、チームで見守るような新たなネットワークづくりをまず、モデル地区で実施いたします。

民間ボランティア団体等と協働し、被災者や被災地域の支援活動を行う集落支援員の配置や、避難時に支援が必要な避難行動要支援者に対する個別避難計画の策定とあわせ、地域で孤独になりがちな災害弱者の方々をしっかりと支えてまいります。

昨年の暴雨災害では関係機関や災害ボランティアの方々など、多くの皆さんの支援が本当に大きな力となりました。

これを踏まえ、災害時に、市民の命と健康を守る保健活動を充実させるため、災害時保健活動ボランティア登録制度を開始いたします。

保健師や看護師等の保健活動ボランティアを事前に登録してもらうことにより、避難所における被災者への健康管理や有症状者への対応を迅速に開始できる体制整備を図ります。

次に、公助の取り組みについてです。

本年4月に、新たに防災・減災課を設置するとともに、設置するとともに、防災・減災担当理事を新設し、本市の防災、減災体制を強化いたします。

市民の安全・安心の拠点施設となる市庁舎の浸水対策として、庁舎への止水板の設置や都市下水路の一部改修工事を実施いたします。

避難所の環境改善については、長期間の避難生活におけるプライバシーの確保等の課題解決に取り組んでまいります。

水や食料などに加えて、良好な生活環境を確保するための資材等も含めた備蓄計画を策定し、よりよい環境づくりを目指してまいります。

次に、なりわいの再生と新たなまちのにぎわいの創造についてであります。

先般、九州新幹線西九州ルート、武雄温泉駅の新築工事がいよいよ始まりました。

約2年後に迫った暫定開業を見据え、交通の要所という本市の優位性を生かして、「西九州のハブ都市」となるべく、新たなまちのにぎわいの創造や、さらなる利便性の向上に向けた取り組みを加速させてまいります。

新たな公共空間として発生する、新幹線高架下を初め、武雄温泉駅前や旧庁舎跡地、中央公園、まちなか広場等の駅周辺エリアのにぎわい空間の創出を進めます。

実際に使いながら、さまざまな実証を行うことにより、使う人の発想に基づいた、整備計画を策定し、今後の整備にスピード感を持ってつなげてまいります。

また、開業効果を駅周辺だけではなく、市内全体へ波及させていくことも重要です。

公園の一元管理と魅力化を図るため、新たに公園課を設置いたします。

市民にとっての癒しの空間である公園を管理するだけでなく、黒髪山のブランドイメージ向上など、公共空間のさらなる活用と魅力の創出を図ってまいります。

農業については、今年度、就農支援室を新設し、新規就農の促進を図ってまいりました。

今後、支援メニューをふやし、就農のスタイルに応じたさらなる支援を行ってまいります。研修や移住などの就農への入り口から就農準備に係る初期投資や就農開始後の経営までを切れ目なく支援することにより、早期の経営安定化を図り、日本一就農しやすいまちの実現に向けて確実に取り組んでまいります。

次に、安心して住み続けられるまちの創造についてであります。

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築は必要不可欠です。

各地域でのサロンや健康づくりなどの「介護予防」や「居場所づくり」、外出支援やごみ出しなどの「支えあいの地域づくり」を進めるため、競輪事業の収益による地域振興基金を活用し、各町の実情に応じた地域包括ケアシステムの拠点整備を支援してまいります。

学校教育につきましては、来年度から、小学校新学習指導要領が本格実施され、新たに、3、4年生で外国語活動が始まり、5、6年生では、教科として外国語科が新設されます。

武雄市では既に対応した授業に取り組んでいるところですが、さらに充実を図るため、外国語指導助手、いわゆるALTを増員し、小学校のすべての外国語の授業にALTを配置いたします。

外国人の先生といつでも話したり、聞いたりすることができる環境づくりを多文化共生社会につなげてまいります。

子どもの貧困対策につきましては、支援を必要とする子供や、家庭に寄り添う伴走型支援を行う「こどもの笑顔コーディネーター」を増員し、伴走型支援を市内すべての学校に拡大し、充実いたします。

また、新たな子供の居場所づくり事業にも取り組み、子供や保護者の孤立を防ぐとともに、さまざまな学習支援にもつなげてまいります。

今年度、発達障害児を就学前から就職まで伴走型で支援する専門部署を設置し、関係機関と連携しながら、ライフステージに応じた切れ目ない支援を行ってまいりました。

来年度は、子どもたちの成長や支援の過程を記録したサポートブックを作成・活用し、これまで以上に切れ目ない支援を行ってまいります。

また、佐賀県初となる保育士を対象とした公認心理士による研修を初め、出前講座や交流サロンの充実により、子供たちの周りの理解を深める取り組みも進めてまいります。

新しい文化の創造についてであります。

スポーツとくつろぎの融合の場として、白岩運動公園及び新体育館の整備に取り組めます。

新しいスポーツ文化の創造や、新たなまちのにぎわいの創造、市民に身近な空間づくりを目指してまいります。

この夏開催される東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、武雄市においても、本年 5 月 10 日に、オリンピック聖火リレーを開催いたします。

競輪場公園前から武雄温泉楼門前までの約 2 キロを、聖火リレーランナーが駆け抜けます。この東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、だれもがスポーツに親しみ、気軽に取り組むような機運を高めてまいります。

最後に、財政運営についてであります。

健全な財政運営は、財政は市政運営のかなめであります。

今回、特に防災・減災関係の予算が大きくふえましたが、これに対しては、新規事業の先送りや既存事業の見直し、国、県の補助金の活用等を徹底的に行い、必要な財源を確保しております。

あわせて、市の借金である市債残高も、前年度比で 5 億 6700 万円の減とするなど、真に必要な事業には重点的に予算配分することとあわせ、健全な財政運営にも引き続き、着実に取り組んでまいります。

以上、市民の皆様が安心して住み続けられるまちづくりを第一として、各種政策に全力で取り組んでまいりますので、議員各位の御理解・御協力を切にお願い申し上げ、私の提案事項説明とさせていただきます。

本議会もどうぞよろしくお願いいたします。

議長／北川副市長

北川副市長／おはようございます。

それでは私のほうからは、今定例会に提出しております議案について、その概要を申し上げます。

まず条例議案 10 件について御説明いたします。

「武雄市債権管理条例」は、市の債権管理の適正化を図るため、条例を制定するものであります。

「武雄市特別用途地区内における建築物の制限に関する条例」は、白岩運動公園地区内における建築物の建築の制限に関し、必要な事項を定めるため、条例を制定するものであります。また、「浄化槽法の一部を改正する法律の施行等に伴う関係条例の整備に関する条例」は、浄化槽法の一部を改正する法律の施行、戸別浄化槽の名称変更に伴い、関係条例を整備するものであります。

「武雄市情報公開条例の一部を改正する条例」は、情報公開請求に係る存否応答拒否規定を

追加するため、条例を改正するものであります。

「武雄市特別会計条例の一部を改正する条例」は、武雄市土地区画整理事業特別会計の廃止に伴い、条例を改正するものであります。

「武雄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」は、国民健康保険事業の健全な運営を図るため、条例を改正するものであります。

「武雄市高額療養費資金貸付基金条例の一部を改正する条例」は、基金額の見直しに伴い、条例を改正するものです。

「武雄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、条例を改正するものであります。

「武雄市印鑑条例の一部を改正する条例」は、印鑑登録証明事務処理要領の一部改正に伴い、条例を改正するものであります。

このほか、下水道使用料の徴収事務を佐賀西部広域水道企業団に委託することに伴い、「武雄市下水道条例等の一部を改正する条例」を提案いたしております。

次に、事件議案5件について御説明いたします。

「財産の取得」につきましては、新工業団地整備事業（袴野地区）用地を取得するため、議会の議決を求めるものであります。

また、「市営志久住宅1号棟建設（建築主体）工事請負契約の一部変更について」及び「市営志久住宅2号棟建設（建築主体）工事請負契約の一部変更について」は、市営志久住宅1号棟及び2号棟建設工事の設計変更に伴い、契約金額に変更が生じたため、議会の議決を求めるものであります。

このほか、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定に基づき、「市道路線の認定について」及び「市道路線の変更について」につきまして、議会の議決をお願いいたしております。続きまして、予算議案についてでございます。

新年度の予算議案につきましては、令和2年度一般会計予算のほか、5件の特別会計と2件の企業会計の予算を提出いたしております。

また、一般会計予算については、第1回の補正予算をあわせてお願いしているところでございます。

まず、一般会計では、防災関連のソフト事業として、「防災ハザードマップ作成業務委託」や「避難行動要支援者調査事業」など、ハード事業としては、「防災情報発信システム構築事業」、「防災定点カメラ設置事業」、「北方公民館設備復旧事業」などの事業費を計上いたしております。

そのほかの主なものとして、ソフト事業では、「新規就農者確保対策事業」や「地域包括ケアシステム拠点整備事業」、新幹線開業を見据えた「ハブ都市関連事業」、5月10日に開催され

ます「東京 2020 オリンピック聖火リレー事業」などの事業費を計上いたしております。

また、ハード事業では、白岩運動公園・新体育館整備事業に係る地質調査や測量設計の業務委託料や、図書館・歴史資料館空調設備等改修工事の経費などを計上いたしているところでございます。

次に、令和元年度補正予算議案では、国県の支出金の確定あるいは年度内の執行見込みに基づく事業費の増減などにより、令和元年度一般会計補正予算（第 9 回）のほか、6 件の特別会計と 1 件の企業会計の補正予算を提出いたしております。

また、交通事故による損害賠償などによる専決処分の報告をいたしておるところでございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長／日程第 5．教育長の教育に関する報告を求めます。

浦郷教育長

浦郷教育長／おはようございます。

教育に関する報告を申し上げます。

記載しておりませんが、新型コロナウイルス感染症の流行を受けての対応について、幾つか述べさせていただきます（？）。

あす 3 日から 15 日まで臨時休業ということが決定しております。

16 日以降につきましては、今後の状況を見まして判断をいたします。

一番心配しておりますのは、どうしても家庭で対応できない場合があります。

これは、この場合は放課後児童クラブ、ふだん利用されてない方についても受け入れの拡充を行い、安心して過ごせるような対応を講じてまいりたいと考えております。

また、3 月 6 日に予定しております中学校卒業式につきましては、実施いたしますけれども、規模を縮小しまして、卒業生、卒業生保護者、教職員で実施すると予定しております。

どうか、御理解・御協力をお願いいたします。

それでは、学校教育について申し上げます。

国は、2023 年度までに全国の小中学校の児童生徒に 1 人 1 台の学習者用端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する G I G A スクール構想の方針を打ち出しました。

武雄市では、皆様の御理解と御協力をいただき、全国に先駆けて 1 人 1 台の端末を配備し、I C T 教育の推進に取り組んでまいりました。

もはや社会のあらゆる場面で I C T の活用は必要不可欠なものとなっており、今後も引き続き、I C T 教育の推進を図り、子どもたちの社会を生き抜く力を育み、豊かな創造性を備えた持続可能な社会のづくり手として、育成してまいります。



プログラミング教育について申し上げます。

2月9日、東京のソフトバンク株式会社本社ビル内において、「P e p p e r 社会貢献プログラムスクールチャレンジプログラミング成果発表会」が本年度も開催され、武雄市からは小学校部門で橘小学校、中学校部門で川登中学校が全国大会への出場を果たすなど、頑張ってくれました。

学校施設では、平成26年度から老朽化・耐震化対策として進めておりました北方小学校大規模改造工事が本年1月末に、武雄北中学校大規模改造工事が2月10日で完了いたしました。長期間にわたる工事でしたが、安全・安心な教育環境の整備を行うことができました。

犬走分校につきましては、今年度に引き続き、来年度も4月から通学する児童が不在のため、休校となります。

次に、子育てについて申し上げます。

子育て総合支援センターでは、1月29日に「子育て支援者交流会」を開催しました。

子育てしやすい地域を目指して、子育て支援者同士による意見交換を行い、相互の連携を深めました。

また、2月22日には、NHKの子育て番組でも御活躍の井桁容子先生を講師に「子育て講演会」を開催しました。

子育てにかかわる多くの皆様に御参加をいただき、子育てのあり方について学ぶ機会となりました。

続きまして、生涯学習について申し上げます。

1月3日の成人式には、新成人587名が集い、実行委員の運営で盛大に開催することができました。

青少年教育では、1月31日から2月4日までの5日間にわたる「北海道雄武町での児童交流」では、子どもたちは厳しい寒さを体験し、ホームステイを通じて交流を深めてまいりました。

2月16日開催の「第14回トムソーヤフェスティバル」では、子どもたちが学校や地域での活動を元気に発表してくれました。

8月の豪雨災害において被災した北方公民館につきましては、町民の皆様、利用者の皆様に大変御不便をおかけしているところです。

被害状況調査が完了し、復旧に向けて、まずは公民館会議室等の空調設備の復旧工事費を、令和2年度当初予算をお願いしております。

その他の設備につきましても、早急な復旧に取り組んでまいります。

文化財関係では、文化財防火デーに当たる1月26日に武雄温泉楼門周辺で文化財火災防御訓練を実施し、文化財を火災から守るとともに、市街地における大規模な火災に備え、消防

団及び地域の皆様と協力して、避難訓練等に取り組みました。

図書館・歴史資料館につきましては、引き続き、古典講座、英会話講座等の多彩な催しが開催されました。

以上、教育に関する報告をいたしました。

主な行事等につきましては、別紙一覧表にお示ししたとおりであります。

最後になりますが、1月に「武雄市創造的復興プラン」が策定されました。

教育委員会でも、「被災前よりも一人一人が幸福を実感できるまちへ」という基本理念に基づき、創造的復興を目指して取り組んでまいります。

今後とも、さらなる御指導・御鞭撻をお願い申し上げまして、教育に関する報告とさせていただきます。

議長／日程第6．第11号議案 財産の取得についてを議題といたします。

第11号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

20番 江原議員

江原議員／小項目（？）に対して、土地\*\*\*が計上されておりますけども、土地の平米当たりの単価と\*\*\*の目安、お示し\*\*\*。

議長／暫時休憩をいたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

川久保営業部理事

川久保営業部理事／分譲単価についてでございますけれども、この分につきましては今、現段階では公表できる金額を持ち合わせておりません。

また、\*\*\*についても同じような状況でございます。

議長／質疑をとどめます。

お諮りいたします。

第11号議案は、所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思います。

これに、御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって第 11 号議案は、所管の常任委員会付託を省略いたします。

これより討論・採決を行います。

第 11 号議案に対する討論を開始いたします。

討論ございませんか。

> 「賛成」の声

討論をとどめます。

これより第 11 号議案を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、第 11 号議案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしますが、議員にお諮りいたします。

現在、災害復興対策特別委員会を全議員構成で設置しておりますが、この特別委員会の中に、今問題となっておりますコロナウイルス対策も含めたらどうかという、議員からの提案もございまして、特別委員会の中にコロナウイルス対策も含めたいと思いますが、御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会をいたします。

お疲れさまでした。